犬・ねこと仲良く暮らせる街に

犬を飼っている方へ

●放し飼いはやめましょう

○犬は鎖等でしっかりつないでありますか？
○庭の中や室内で放して飼っている犬が、道路などに出ることはありませんか？
○公園などで放して散歩していませんか？

犬を放すことにより、人を咬んでしまったり、器物（植木や農作物など）を損壊してしまうなどの事故等が発生しています。

犬の放し飼いだけでなく、放して散歩することも「千葉市動物の愛護及び管理に関する条例」で禁止されていますので、犬は絶対に放さないで下さい。

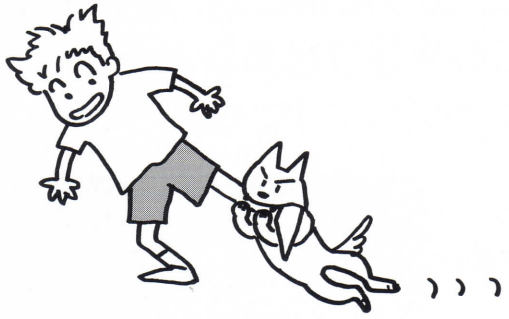

●糞（ふん）を必ず始末しましょう

犬の散歩の際、糞の始末をしないで地域の環境を害する飼い主が見受けられるとの苦情が寄せられています。

糞は、ビニール袋で持ち帰るなど、飼い主が責任をもって必ず始末しましょう。

また、飼育場所は常に清潔にして、悪臭、ハエ、蚊などが発生しないようにしましょう。

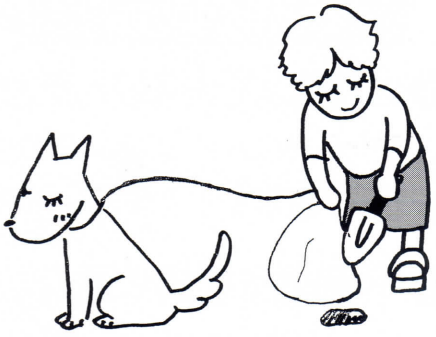

●人の迷惑にならないように飼い主が愛情と責任をもって飼いましょう

○犬の本能・習性をよく理解して、終生飼養して下さい。
○夜間、早朝に犬が鳴いてゆっくり眠れない、一日中鳴いてばかりいるといった犬の鳴き声による苦情も後を絶ちません。
ストレスによるむだ吠えをなくすため、犬を適度に運動させ、鳴き声による迷惑をかけないようにしつけしましょう。

●犬を登録し、毎年狂犬病予防注射を受けさせましょう

生後91日以上の犬は、その犬の生涯に１回の登録と毎年１回（４月～６月の間）の狂犬病予防注射が義務付けられています。

登録したときに交付される「鑑札」と狂犬病予防注射を受けた後に交付される「狂犬病予防注射済票」は必ず犬の首輪に装着して下さい。

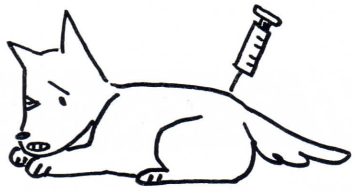

また、狂犬病予防注射後に交付される「犬門票」は、飼養場所の見やすいところに貼付して下さい。

装着例

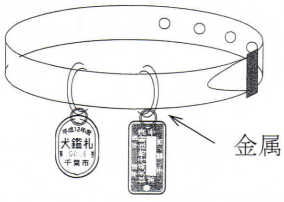

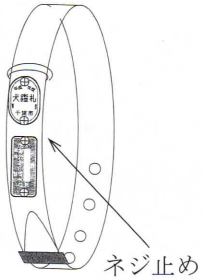

「犬門票」

●犬が死亡したり、犬の所在地等に変更があった場合や、鑑札や狂犬病予防注射済票を紛失した場合には、必ず届け出ましょう

（いずれも電話では受け付けておりませんので、直接窓口までお越し下さい）

犬が死亡した
千葉市内に引っ越した
飼い主が変わった
鑑札等を紛失した
→ 市役所生活衛生課
各区役所地域振興課相談係
動物保護指導センター

千葉市外に引っ越した
→ 引越先の市町村窓口

●犬が誤って人を咬んだときは、必ず動物保護指導センターへ届け出ましょう

犬が人を咬んだとき、その犬の飼い主は、狂犬病の疑いの有無について獣医師の検診を受けさせるとともに、動物保護指導センターに届け出なければなりません。

●不幸な命を増やさないように、不妊手術を受けるようにしましょう

繁殖を望まない場合は、不妊手術を受けるように努めて下さい。

「不妊手術により次のような利点があると言われています」

め す

- 精神が安定します
- 分泌物で室内をよごさなくなります
- 卵巣異常、子宮蓄膿症、乳腺の腫瘍やホルモンが原因の皮膚病などを防ぐことができます
- オス犬が集まったり、その鳴き声で近所に迷惑をかけることがなくなります

お す

- 反抗心や攻撃性が低くなります
- 放浪性やむだ吠え、排尿（おしっこかけ）行動を少なくします
- 精巣の腫瘍やホルモンが原因の皮膚病などを防ぐことができます

ねこを飼っている方へ

●人の迷惑にならないように飼い主が愛情と責任をもって飼いましょう

○ねこの本能・習性をよく理解して、終生飼養して下さい。

○公園の芝生や砂場、他人の庭や畑などを荒らしたり、また、糞、尿などで汚したりしないよう責任をもって飼養して下さい。

「しつけ方」

トイレ

一定の場所でするように子ねこのうちからしつけます。
食事後など排泄のそぶりを見かけた時には、時間を見はからって一定の場所に連れて行き、何回か経験させると自分から進んでその場所で用をたすようになります。

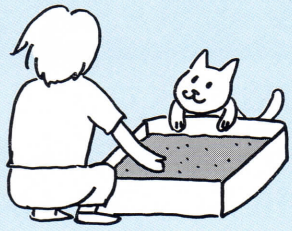

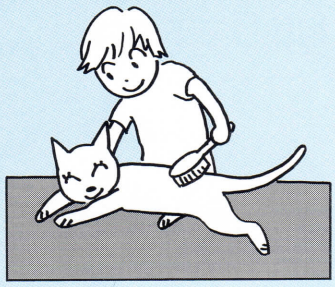

ブラシとくしできれいに

きれい好きなねこは、前肢と舌を器用に使い、体を自分できれいにします。ブラッシングや入浴はあまり必要としませんが、毛の長い種類のねこは、ブラシなどで毛をそろえるのがよいでしょう。

爪とぎ

ねこは柱や木などに爪を立てて爪が伸びすぎないよう、また、爪先が鋭くなるようにとぐ習性があります。
幼児期、または飼い始めのときに特定の柱の下の方に板などを巻きつけ、そこで爪をとぐことを教えると、他の家具や庭木を傷つけることはありません。

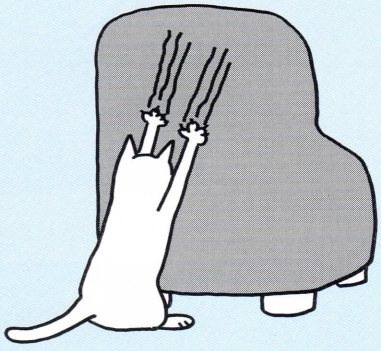

ノミの駆除

外でねこを飼う場合、ノミが寄生することがあります。
ノミの寄生は、皮膚病の原因となり、内部寄生虫や感染症を媒介することもありますので、獣医師にご相談下さい。

●不幸な命を増やさないように、不妊手術を受けるようにしましょう

めすねこは、生後6～9ヶ月ごろから発情し、年に数回発情期があります。

発情期には、おすねこが群がってケンカをし、その鳴き声で悩まされることがあります。

繁殖を望まない場合は、不妊手術を受けるように努めて下さい。

ねこにエサだけを与えている方へ

お腹を減らしたいわゆる野良ねこにエサを与える優しい気持ち、人間として大切なことだと思います。しかし、ちょっと待って下さい。

きまった飼い主のいないねこは、ところかまわず糞をしたり、ゴミ集積場を散らかしたりといろいろな迷惑をかけます。

また、これらのねこから多数の子ねこが生まれ、ますます増えて手に負えなくなり、被害や迷惑が増大するといったことが全国各地で発生しています。

飼うなら責任をもって、他人に迷惑をかけないように飼いましょう。

犬・ねこを捨てないで下さい

誰かが拾ってくれるだろうと安易な気持ちで犬・ねこを捨てないで下さい。

捨てられた犬・ねこは、飢え、病気や寒さなどで無惨な死を迎えるか、いわゆる野良犬・野良ねことなり、みんなに迷惑をかけることになります。

どうしても飼えない場合は、動物保護指導センターに相談して下さい。

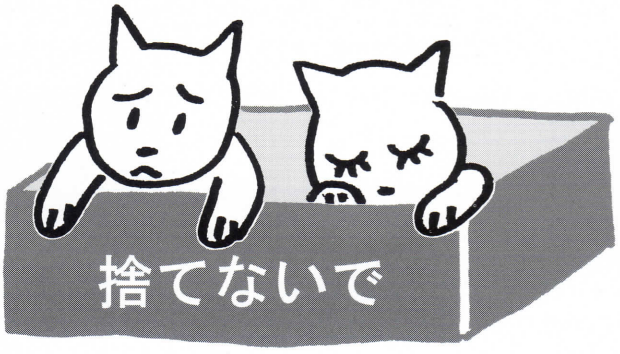

古くから、人は働く動物や精神的に安らぎを与えてくれる動物と一緒に暮らしてきました。

特に、犬・ねこは、私たちの身近な動物として、その存在は大きなものとなっています。

犬・ねこの飼い主は、今一度飼い方を見直していただき、人と動物とが共存できる生活環境を推進するため、ご近所への気配りと責任ある飼養を心がけて下さい。

千葉市動物保護指導センター
稲毛区宮野木町445-1
TEL 043-258-7817